

平成 18 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 2 回定例会会議録

平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会

平成18年8月28日(月)午前10時00分開会

出席議員 12人

1番	奈松	良田	則	握
2番	松	田	徹	康
3番	高	橋	恒	也
4番	石	井	祥	雄
5番	田	上	雅	子
6番	神	子	知	人
7番	佐	藤	俊	一
9番	熊	澤	民	治
10番	中	山	恵	子
11番	水	越	圈	一
12番	落	合	敏	二
13番	岩	澤		雄

欠席議員 1人

8番 井上博明

説明のための出席者

管 副 副 収 事 事 会	管 管 管 務 務 計	理 理 入 局 局 次 課	者 者 者 役 長 長 長	山 山 山 木 花 小 竹 杉	口 田 口 村 上 澤 下 田	巖 登 静 正 隆 正 勝 則	雄 美 夫 雄 彦 志 已 久 夫
---------------------------------	----------------------------	---------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---

事務局出席者

書 書	記 記	内 吉	田 崎	幸 直	喜 幸
--------	--------	--------	--------	--------	--------

議 事 日 程

- 1 議長の選挙
- 2 議席の指定
- 3 会期の決定
- 4 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	奈 良 握	(1) 広域処理について ア 現状と今後の見通しについて (ア) ごみ処理広域化に伴う諸課題の検討はどうなっているか。 (イ) 広域化実施計画、循環型社会形成推進地域計画の作成の進捗は。 (ウ) 事業懇話会の成果は、今後の計画はどうなっているか。 (エ) 「最新の技術」の検討とは具体的にどういう話か。 (オ) 構成3市町村のごみ量の推移はどうなっているか。 今後の予測は。	7
2	佐 藤 知 一	(1) 中間処理施設及び最終処分場の建設について ア 中間処理施設、最終処分場建設へ向けた進捗状況について (ア) 中間処理施設、最終処分場建設へ向けた進捗状況は。 イ 厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の周知について (ア) リスク管理を含めた厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の周知徹底は十分図られているか。	15

- 5 議会運営委員の選任
- 6 議案第9号 平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について
- 7 議案第10号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)
- 8 議案第11号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第12号 監査委員の選任について
- 10 17陳情第1号 「ごみ中間処理施設」建設に反対する陳情
- 11 議員派遣について

議 長 諸 報 告

- 4月7日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告(2月分)
- 5月8日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告(3月分)

- 6月7日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（4月分）
- 7月7日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（5月分）
- 7月13日 太田洋議員、築田晃議員、小島一郎議員、石井芳隆議員、萩原新吾議員及び石射正英議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 同日 熊澤俊治議員、水越恵一議員、落合圈二議員から組合議会運営委員会委員辞任願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 7月14日 和田美正議員から組合議会議員辞職願が提出され、7月31日付けで許可した。
- 7月31日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（6月分）
- 8月11日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会招集通知があった。
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会提出議案の送付があった。
議案第9号～第11号 3件
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 8月22日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会追加提出議案の送付があった。
議案第12号 1件
-

本日の付議事件

- 1
～
3 議事日程に同じ

日程追加 副議長辞職の件

日程追加 副議長の選挙

- 4
～
11 議事日程に同じ
-

岩澤敏雄副議長 副議長の岩澤でございます。地方自治法第106条第1項の規定によって副議長が議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12人で定足数に達しております。なお、井上博明議員から欠席の届け出がありました。

ただいまから平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、厚木市議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席を指定いたします。

岩澤敏雄副議長 日程1「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については副議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって副議長が指名することに決定いたしました。

本組合議長に松田則康議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名いたしました松田則康議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました松田則康議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新議長からごあいさつがあります。

松田則康新議長 ただいま議員の皆様からのご推挙によりまして厚木愛甲環境施設組合

議会議長の職を拝命いたしました。

大変名誉なことではありますが、あわせて、ごみ処理の広域化につきましては、建設候補地の決定、施設建設等難しい課題を抱えており、非常に重大な責務であると感じております。今後は、厚木愛甲環境施設組合の発展のため誠心誠意努力してまいりますので、議員の皆様方を初め理事者の皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

岩澤敏雄副議長 どうもありがとうございます。

以上で私の議長としての務めが終わりましたので、新議長と交代いたします。

それでは松田則康議長、議長席にお着きください。

(松田議長、議長席に着く)

松田則康議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

松田則康議長 日程2「議席の指定」を行います。

厚木市議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

内田幸喜書記 朗読いたします。

- | | |
|----|--------|
| 1番 | 奈良 握議員 |
| 2番 | 松田則康議員 |
| 3番 | 高橋徹也議員 |
| 4番 | 石井恒雄議員 |
| 5番 | 田上祥子議員 |
| 6番 | 神子雅人議員 |
| 7番 | 佐藤知一議員 |

以上であります。氏名標をお立て願います。

松田則康議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名い

たします。奈良握議員、高橋徹也議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

松田則康議長 日程3「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

(岩澤敏雄副議長退席)

午前10時06分 開議

松田則康議長 再開いたします。

ただいま岩澤敏雄副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

松田則康議長 「副議長辞職の件」を議題とします。

まず、その辞職願を書記に朗読させます。

(書記朗読)

「 辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成18年8月28日

厚木愛甲環境施設組合議会副議長

岩澤敏雄^印

厚木愛甲環境施設組合議会議長殿 」

松田則康議長 お諮りいたします。岩澤敏雄副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって岩澤敏雄副議長の副議長の辞職を許可することに決定しました。

(岩澤敏雄議員復席)

松田則康議長 お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってこの際、本件を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

松田則康議長 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。

本組合副議長に熊澤俊治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました熊澤俊治議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました熊澤俊治議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

それでは、新副議長からごあいさつがあります。

熊澤俊治新副議長 ただいま議員の皆様方に厚木愛甲環境施設組合議会副議長にご推挙いただきました熊澤でございます。

住民生活に密着するごみ処理施設の建設という重要な事業を担う組合議会の副議長といたしまして、改めて責任の重さを感じているところでございます。今後は松田議長を補佐し、組合議会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、議員の皆様方を初め理事者の皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

松田則康議長 前副議長からごあいさつがあります。

岩澤敏雄前副議長 副議長在任中は、皆様方のご協力をいただき、円滑な議会運営を図ることができましたことを厚く御礼を申し上げます。

1年間という短い期間ではございましたが、この間、微力ではございますが、議長の補佐役として精いっぱい務めさせていただきました。改めまして、議員の皆様方、理事者の皆様方にご支援とご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げますとともに、今後ともよろしくご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。

松田則康議長 ご苦労さまでした。

松田則康議長 日程4「一般質問」を行います。

通告に従い、順次質問を許します。奈良握議員。

1番 奈良 握議員 通告に従いまして、初めての一般質問をさせていただきます。

先般の管理者の施政方針を読ませさせていただきました。その内容を確認する意味での質問でございます。答弁をいただきまして、さらに補足等をいただきまして、細かい話になりますので、時間の許す限り伺っていきたくと思います。

(1) 広域処理について

ア 現状と今後の見通しについて

(ア) ごみ処理広域化に伴う諸課題の検討はどうなっているか。

(イ) 広域化実施計画、循環型社会形成推進地域計画の作成の進捗は。

(ウ) 事業懇話会の成果は、今後の計画はどうなっているか。

(エ) 最新の技術の検討とは具体的にどういふ話か。

(オ) 構成3市町村のごみ量の推移はどうなっているか。また、今後の予測はという5点でございます。

よろしくご答弁をお願いいたします。

山口巖雄管理者 ただいま奈良議員から、広域処理について、現状と今後の見通しについて、ごみ処理広域化に伴う諸課題の検討はどうなっているかとお尋ねでございますが、3市町村で抱える廃棄物処理にかかわる共通課題の解決を図るためには、広域的に取り組むことが必要であります。

組合といたしましては、新たな中間処理施設及び最終処分場の整備にかかわる事項などがございますが、中間処理施設につきましては、現在、地元関係者にこれまでの経過などをご説明し、ご理解をいただけるよう話し合いをしているところでございます。

また、最終処分場につきましては、清川村から候補地選定のご報告をいただきましたので、地域の皆様と建設に向けた協議を進めているところでございます。

次に、広域化実施計画、循環型社会形成推進地域計画の作成の進捗はとお尋ねでございますが、広域化実施計画につきましては、広域化基本計画で掲げた基本方針等を踏まえ、厚木愛甲地域における資源循環型社会の構築を目指した具体的な取り組み等を明らかにするもので、神奈川県ごみ処理広域化計画に位置づけをするため、平成19年度までに策定するものであります。

また、循環型社会形成推進地域計画につきましては、国と地方の三位一体改革の中で、廃棄物処理施設整備費補助金を改革し、循環型社会に変えることを目的とした循環型社会形成推進交付金が平成17年度に創設されたものであります。この交付金については、平成18年度以降のごみ処理の広域化にかかわる諸

計画について対象となることから、平成17年度において循環型社会形成推進地域計画を策定し、環境省に提出したものであります。

次に、事業懇話会の成果は、今後の計画はどうなっているかとお尋ねでございますが、事業懇話会は、組合が実施する事業の透明性の確保と情報の提供を図るとともに、ごみ処理に係る課題についてご意見をお聞きし、円滑な事業の推進を図ることを目的に設置したものでございます。委員は12名で、公募による委員6名、構成市町村からの推薦による委員6名により構成されております。

平成17年度におきましては、3回の会議を開催し、新たな施設整備に向けたごみの減量化・資源化に対するご意見や、組合事業に対する情報提供についてのご意見等をいただいております。今後におきましても、組合事業に対するご意見を伺ってまいります。

次に、最新の技術の検討とは具体的にどういふ話かとお尋ねでございますが、特に技術力の向上は、日進月歩と言っても過言ではないほど研究が進んでいることはご存じのことと存じます。ごみ処理施設に採用する焼却技術につきましては、最新の技術を駆使した施設を考えておりますが、選定に当たっては専門的な検討が必要でありますので、既に厚木愛甲環境施設組合広域ごみ処理施設採用技術検討委員会を設置し、安全性、環境性、安定稼働等を基本方針とした具体的な技術項目などについてご検討をお願いしているところでございます。

次に、構成3市町村のごみ量の推移はどうなっているか、今後の予測はとお尋ねでございますが、構成3市町村の総ごみ発生量の実績値を見ますと、平成15年度までは増加傾向を示した後、平成16年度は前年比96.6%と減少いたしております。

また、今後の予測でございますが、現状のまま推移いたしますと、人口の伸び率と合わせて増加するものと予測されますが、平成22年度までに平成9年度比でごみ量を7%以上削減することを目標としておりますので、今後この目標に向けて、構成市町村とともに引

き続きごみの減量化に努めてまいります。

以上です。

1番 奈良 握議員 ありがとうございます。ご答弁をいただきました。項目が多いので、一つ一つ、ちょっと意見を交えて伺っていききたいと思います。

事実の確認が最初でございますが、まず課題のところでお触れいただいた、中間処理施設と最終処分場の建設ということが課題になっているわけですから、当然その仕事の主たる仕事であるわけで、それぞれの経過を今ご説明をいただきました。

特に中間処理施設に関して、今のご答弁の中にありました地元との協議、話し合いということですが、これは答弁の意味からすると、厚木市さんと一緒になって組合も当たっているということであると思われませんが、それはどういう経過で、今までどのような感じで行われているのか、その辺をちょっと補足しておいていただければと思います。

小野澤正巳事務局長 中間処理施設の地域の皆様へのご理解の取り組みということでございますけれども、現在は厚木市さんが中心になっていただいておりますけれども、私どもも時間があれば同行させていただいて、これまでの経過、あるいは選定の経過も含めて、いろいろと地域の役員の方とかにお話をさせていただいているというのが現状でございます。

1番 奈良 握議員 回数的にはどんな感じなんですか。

それと、何か先ほどのニュアンスからすると、同席する場合としない場合があるような感じにも聞こえたんですが、今交渉に当たっている主役は厚木市さんの方で、組合に候補地として上げられてきてはいるけれども、組合の方が主たる役割として交渉に当たっているということではないようにも聞き取れたんですが、その辺についてのご説明をいただきたい。

山口巖雄管理者 候補地選定は厚木市の責務でございますから、厚木市が今そうした課題の中で話し合いをさせていただいていると

いうこととございます。きょうは組合ですから、それについてはご答弁は控えさせていただきます。

1番 奈良 握議員 ということは、組合の方としては、厚木市が候補地というふうにしたと定められている地域について、現状においてはまだ厚木市さんの方で地元との交渉も続けておられるので、その推移を見守っているということであるというふうに認識してよろしいわけですね。

小野澤正巳事務局長 おっしゃるとおり、今厚木市さんが選定の部分ではその役割を担っていただいていますので、厚木市さんが進められていると、そういうこととございます。

1番 奈良 握議員 そうしますと、確認ですが、組合から参加をされている職員の同席というのは、本来は必要は特にないということなわけですか。

小野澤正巳事務局長 私どもが行く場合、たまたま私どもが、広域化の前身でございます3市町村の協議であるとか広域化の背景、こういうことについて進めてまいりました経過がございますので、この辺の説明は私どもがやらせていただく場面もございます。

1番 奈良 握議員 なるほど。いずれにしても、この組合は別に独立した1つの自治体でありますから、この件に関して別段の候補地についての考え方があってもおかしくはない。理論上からいえばあり得る話で、實際上からいうとそうないのかもしれませんが、本来は候補地の選定のあり方であるとか、現状の経過を見て何らかのサジェスチョンをするということがあっても、それは本来的にはおかしくはない話でありますね。

経過を見ていまして、厚木市の方では、1カ所に限定をしてということで今回考えておられるようでありました。組合の方として、それをそう受けて、現状においてそれをそのまま受け入れるのかどうかの判断は今後ということなのかもしれませんが、ただ思うに、厚木市では、例えばごみの最終処分場に関しては、群馬県と茨城県の2カ所にリスク分散を

しております。これは山口厚木市長にかわれてから、そういうリスク分散という手法をとられたわけでありますね。これは決して間違っている考え方ではない。

例えば最終処分場につきましては、私は厚木市の自区内処理ということについて以前から考えていて、いろいろ意見も言ってきましたけれども、厚木市側は一番ごみ量も多いわけですし、その最終処分を今まで市内ですることができなかった。それが清川村に行くということで、厚木市民として、それはただ群馬県や茨城県に持っていったのが清川村に行っただけという形になるということでは、これは何も変わらないのではないかとというふうな懸念を私はずっと主張してきているわけですが、いずれにしても清川村さんと愛川町さんの方で交代でという話になる。そうすれば自分のところだけではないなというふうに思うわけですが、ただ、1カ所に限定をされるという話になりますと、長い50年100年というスパンで考えてみれば、次の検討という時期がいずれはやってくる。そのときに次善の策がもうないということを意味しているようにも聞こえます。

将来的にわたって組合としては、やはり複数の候補地というものを抱えておくということが、リスク分散という考え方や、あるいは1つの地域に負担が行かないようにということのためにも、原則的なその辺の考えというのを持っておくということが肝要かというふうに思われます。厚木市さんの意向というものを全く無視するというのは組合としてはできないのかもしれませんが、組合としてそういったサジェスチョンをするというような考え方があるのかどうか、この辺について伺っておきたいと思えます。

小野澤正巳事務局長 将来的な考え方ということでございますが、当然今奈良議員さんがおっしゃいましたように、将来的に幾つもの候補地が確保できていれば、これにかわるものはないというふうに考えておりますけれども、組合といたしましては、とりあえずは現在の中で対応するということとございます

ので、今厚木市さんで進められています候補地、これを目標としてやっていきたいと、このように考えております。

1番 奈良 握議員 お答えいただいた内容は、そういう意味では独自の意図というか、こうあるべきだというものを持たずに、基本的には地元の意向を尊重し、それに従っていくというような話だと思います。

基本的に、厚木市における処分場につきましては、古沢から金田に移り、いろいろな経過を経ておりますけれども、今後、住民の意識がいろいろと、環境問題に対しての関心の高まりですとか、その中でやはり総論的には賛成であるけれども、各論になったときにどうかといった問題をクリアしていくための課題というのがあると思います。現状においては、厚木市さんのその交渉なりを見守ることとありますけれども、本来的にどういったことが望ましいのかという別個な意思を、私としては持っていたきたいというふうに思います。

続きまして、最終処分場のお話を先ほどいただきましたが、実は私はその最終処分場の方が、環境的にいいますと、これは非常に重要な問題があって、厚木市民も含めて、最終処分がどうなっていくのかということについて、もっと認識をしていくべきではないかというふうに思っているわけですが、候補地は確定をしているというふうな話がありましたが、最終処分場が今後クリアすべき課題というものを少し整理してお話をいただきたい。その課題についてご説明をいただきたいと思います。

小野澤正巳事務局長 今後の最終処分場の課題というところでございますが、まず候補地については、清川村さんで先般選定をいただきまして、報告をいただいております。それでご承知のように、清川村全域が都市計画区域外ということでございますので、3000平米を超える開発行為といえますか、土地利用については、まず神奈川県土地利用調整条例、ここの協議が必要になってまいります。それと同時に、清川村さんはほぼ全域が

県立丹沢大山自然公園、こういう網もかぶってございます。さらに候補地自体にも保安林の指定があるということがございますので、まず土地利用に関して、関係省庁、あるいは神奈川県とも十分に協議をさせていただいて進めていくというのが大前提になるというふうに考えております。

1番 奈良 握議員 課題とする点についてお話をいただきました。特にその保安林との関係もありますけれども、私も以前、清川村さんに伺いまして、ごみ処理の方法等で伺ったときに、たしか職員は数名でごみの収集等に当たっているというような話を伺いまして、地方地方、地域地域によってごみ処理のあり方についても差があって、統一的にしていくというその課題をどうクリアしていくのかというようなことを考えた時期がございました。

今、最終処分という話になってきまして、やっぱり厚木市、愛川町、清川村というこの1市1町1村、3市町村に共通する、例えば自然環境を守って観光資源を大切にすることで、あるいは商業エリアをこれからどうするのかというようなことと非常に密接に関連をしてくる部分がございます。当組合で考えなければいけない、責任を負わなければいけない部分というものは限定的ではありませんけれども、かといって、そういった全体的な影響のことを全く無視するわけにはいかないというのも事実だろうと思います。

そういったことからいたしまして、先般、厚木市七沢においてセラピー基地というような話がありまして、自然環境というものが注目をされ、人間の健康にプラスになるような地域の認定という非常に喜ばしいような話があり、そういった意味からしましても、この自然環境というものをどういうふうに大切にして、この地域の優位性というものをアピールしていくのかということが非常に重要な課題になると思います。そうした責務を負いながら、この問題に当たっていかなければいけないということが事実だろうと思います。

続きまして、2番目の循環型社会形成推進

地域計画の問題に移ります。これは、まず1つには、循環型社会形成推進交付金というものが補助金から変わったわけですが、この交付金というものが果たしてどのようなものなのかというところで見ると、市町村の自主性や創意工夫を生かすとか、広域的かつ総合的に廃棄物処理、リサイクル施設の整備を推進すること等の目的が触れられておりまして、交付金は対象事業費の3分の1を市町村に一括交付。ただし、対象事業費総額の積算の中で循環型社会の形成をリードする先進的なモデル施設については対象事業費の2分の1を交付ということで、非常に誘導的なものになっているわけでありまして。

自主性が高いということが売りのこの交付金、地方の自主裁量性の極めて高い制度というふうに言っていますけれども、ちょっと詳しくは述べませんが、大したことはない。結局その補助金が交付金に変わったとしても、年度内の流用ができるとか、事業を超えて、いわゆる大きな枠の中で目的に沿っておれば使えるというふうになっているだけの話でありまして、結局国の枠に外れていないということが前提になるわけでありまして。そしてその循環型社会形成推進地域計画につきましては、そのつくり方、書き方というのまで、ひな形までつくられておりまして、これをそのまま踏襲するのかどうかということが私は非常に気がかりであります。

さて、そのひな形の中にあるわけですが、その施設の内容、施策の内容という中で、例えばごみの発生抑制であるとか、あるいは再利用といった、いわゆるごみの一般施策の分があります。いわゆる構成市町村の主要な責任として行われている、つまり組合の範囲ではないものがあるわけですが、ただし、この循環型社会形成推進地域計画の作成責任は当組合にあるというふうに思います。ということは、この当組合の責任がある部分でありますけれども、触れなければいけない部分は一般施策の部分であり、構成市町村の今後の計画なりということをお互にしなければいけないという話になるかと思います。この私の

認識は合っているのか間違っているのか、まず伺っておきます。

小野澤正巳事務局長 循環型社会形成推進地域計画につきましては、基本的には組合で作成いたしておりますけれども、やはり今議員がおっしゃるとおり、ごみの減量化、あるいは資源化の推進という大きなポイントもございまして、当地域の推進地域計画につきましては、構成3市町村と組合で共同で作成をさせていただいている、こういう形をとらせていただいております。

1番 奈良 握議員 そうしますと、その共同でということは、主たる責任として、例えば中間処理施設に関することについては組合が答えるけれども、答えられない部分は市町村に聞いてくれというような話になるということではよろしいわけですか。

小野澤正巳事務局長 おっしゃるとおりです。施策の部分は構成市町村、施設整備の関係は組合ということで作成をさせていただいております。

1番 奈良 握議員 なるほど、わかりました。そうしますと、例えばそれによって交付金の額が決定をしたり、あるいは交付金があるかおらないかというふうな話になるわけで、しかも、その交付金は受け入れるのは組合側になるわけですね。そうすると、その交付金が支出されることになった根拠という書類の中には、いわゆる一般施策が入っているということになるわけですね。つまり、その一般施策も含めて、例えばこれだけ再利用するとか、そういう目標も含めて出したということで認められた計画になるわけですから。

そうすると、やはり構成市町村が主たる責任とはいえ、こういうふうな内容にすべきではないかとか、目標値ですから、交付金をいただくために、いや、こんなものではちょっとまだ甘いのではないかとか、そういったすり合わせを3市町村としているのではないかと、あるいはする必要が生じるのではないかと、というふうに思うんですが、その辺については間違っていないですか。

小野澤正已事務局長 おっしゃるとおり、3市町村とともに、減量化・資源化も含めまして協議をして、作成しております。

1番 奈良 握議員 ひな形に沿った計画というこの中身は非常に範囲が広いですよ。つまり中間処理施設と最終処分場以外の部分の方が圧倒的に多いわけですね。つまり一般施策でごみをどういうふうにしていくのか。例えば有料化についてどうなのかというふうに書いている、ひな形ではそういったことも触れている。つまりそういう意味では、構成市町村の中でそれぞれの施策が違うというような内容に触れざるを得ない部分も出てくるという形になると思います。

この辺については、どういうふうな形で計画が作成されて交付金を獲得していくのかというような話について、例えばこういった形にまとまるというような時期はいつごろになるのか。そういう時期になりましたら、一般施策を含みますけれども、この問題を主要に扱うのはこの議会ということでよろしいのかどうか。その点について確認をしたい。

小野澤正已事務局長 ごみの減量化・資源化につきましては、今、ご承知のとおり、3市町村でそれぞれ施策を進めていただいておりますけれども、例えば例として取り上げますと、資源化物、こういうものも若干の相違がございます。そういうものを将来的には統一していかなければならない。あと可燃ごみなども若干の違いがあるということで、そういうものも統一していく必要がある。こういうことは今、関係市町村と組合とでいろいろ協議を進めている状況でございます。

したがいまして、住民への周知も考えますと、施設の稼働といいますか、遅くともその数年前にはそういうものを統一させて、住民周知も図ってやっていかないと、またいろんな混乱を生じるということで、そういう意味では今からそういう協議に入っていくことは事実でございます。

1番 奈良 握議員 今のお答えですと、そういった意味では、ちょっと長い時間かかるよというようなニュアンスでよろしい

んですか。つまり交付金の話ですから、はっきり言って今の時点では候補地といった問題もありますからね。交付金だけ急いでもという話になるんでしょうけれども、例えば7%削減といったものを達成ということも含めてですけれども、ごみ処理全体を時間をかけて作り上げていくということでもよろしいんでしょうか。

小野澤正已事務局長 地域計画につきましては、おおむね5年スパンで計画をつくるということになっておりますので、この地域計画について、奈良議員、先ほどの中でいろいろ改正点なんかもおっしゃっていただきましたけれども、もう1つポイントになっていきますのは、国庫補助金の中には対象とならなかったような、いわゆる施設整備の前段で行われますいろんな調査、あるいは計画、こういうものの支援事業についても対象経費になるということがございますので、早い段階からの計画策定が必要であったということがございます。

したがいまして、その部分では、18年度から22年度ですか、この間の計画というのは既につくっております、既に環境省の方にも提出をさせていただいております。ごみの有料化とかそういうものについては、今後も引き続き検討はして、また5年後の計画の見直しとか、あるいは将来計画を立てる時点で合わせられるものは合わせていく、こういう形で進めさせていただいている状況です。

1番 奈良 握議員 ごみの有料化を検討するという話は、これは構成市町村の方の決断ですよ。当組合の方として、それを判断するという話ではないと思いますね。今お触れになりましたけれどもね。それぞれが住民とどういうふうなすり合わせをしていくのかという経過がなければいけない話ですし、当組合はそれに関しては主たる責任は負えないという話だと思いますね。

あと、この計画を策定するに当たって、例えば誘導されていると私が言いましたのは、先ほどの先進的なものについては2分の1出すよというやつなんですね。つまり、そうい

った技術を持っているものをやるんだったら2分の1出してやるよと、そういう形で誘導されているというものなのですが、この辺については、よし、2分の1出してくれるんだったらそっちの方がいいかという考えはありますか。

小野澤正巳事務局長 先進技術ということでございますけれども、これについては、まだ確たる技術というのが実際にでき上がっているのかどうかということもはっきりしてございません。例えば横須賀市で進めているバイオガス、これなんかも、一部は確かに稼働しているようでございますが、その残渣についてはやはり焼却をしなければいけないとか、そういう課題もあるようでございますので、今私どもが進めているのは、あくまでも基本計画で定めました焼却というものを視野に置いて、進めさせていただいている状況でございます。

1番 奈良 握議員 そうしますと、幾つかあるわけですが、例えば熱回収というものに割と重きを置いているように、インターネットなんかで見ている、発電との共同というのをやっているのは全国でもまだそうないんだよみたいな形で、できればそういうのを推進してくれというようなニュアンスでやっているような、そういうふうにも見られるんだけれどもね。

今後、例えば熱回収だとか、その辺、ベースとなるものについては考えがあるのではないかというふうに思うんですが、先ほどご答弁していただいた最新の技術ということについては、安全性等を含めて十分技術についての検討の組織があるというご答弁をいただきました。この十分安全性を確保するための検討内容というのは、当然住民に周知されるべきものというふうに思います。現状においてこういったことが検討されているのかという中身を資料として提出をしていただきたいと思います。この辺についてはいかがでしょうか。

小野澤正巳事務局長 検討委員会の資料、まだ1回しか開催されておりませんが、

も、お渡ししたいと思います。

1番 奈良 握議員 それとあわせまして、最新技術のところを視察に行くということが割と多いかと思うんですね。割と環境に配慮していて、思っていたように変な施設ではないじゃないか、これだったら安全なんではないか、見てくるとそういった感想をお持ちになって帰ってこられる。こういった機会に接される方は非常に少のうございますね。たくさんの人に見てほしいという思いもあるのかもしれない。

ただ、技術というものもなかなか厄介なもので、絶対安全というふうになかなか言い切れないというのも事実だと思うんですね。やっぱり何らかのリスクを背負うということ、もし何かあったときにどうするのかといった備えというものをしなくてはならないというのも事実だと思います。ただ、そういったことも含めて、技術的な革新というものは決してマイナスではないし、大いに安全のためにという工夫はするべきでしょう。

これだけ多くの方が自然災害ということで亡くなっているわけですから、そういった意味で技術が革新をされて安全に暮らせるようにというふうに科学が役に立つというのは大いに結構なことですから、そういった先進例をあえて否定するものではありませんけれども、そういったいろんな先進例を見てどの辺がいいのか、あるいは心配するべき点はどの辺なのかということ住民自身が考える機会を持つというのは決してマイナスではないというふうに思います。

そういった意味からしまして、懇話会が果たす役割といったところも非常に大きいと思いますが、情報を住民が広く知り得るという意味での機会を、これはどちらかというところ組合の方の仕事になるかと思うんで、その辺を拡充する考えがあるのかなのか、この辺についてはいかがですか。

小野澤正巳事務局長 住民への周知というお話でございますが、実は懇話会とは別に、組合では毎年、先進地の視察ということで一般住民の方を公募いたしまして、環境学習会

という形でやらせていただいております。

大変残念なんです参加者が少ないということがございますけれども、たまたま今年度は非常に参加者が多くて、抽せんで行うというケースも発生してございます。やはりそういうところを自分の目で見ていただくと、ああ、今はこういうことなのか、あるいはこういう技術があるのかということを中心に理解されて、後のアンケートでも非常にいろんな意見もいただきますし、組合に対する応援といたしますか、そういう言葉もいただいている状況がございます。

懇話会につきましては、まだ一度も視察等を行ってございませんけれども、今後そういうことも含めて考えてまいりたいと、このように考えております。

1番 奈良 握議員 ありがとうございます。

私は一部事務組合の設立に当初から反対をしてきましたし、今でも、いわゆる別自治体をつくって推進をするという方法については疑念もあるわけですが、ただ、現状において進んでいる話ですから、その中でよりよい対応がとられるという観点からしますと、やはり住民の側が、ごみの処理のあり方について、総論から各論まで含めて自分の問題として認識をし、ほかに押しつけるという話ではなくて、自分たちでどうしていくのかというレベルを共有化していくという意味からして、我々が経ていかなければいけない過程というふうに思っています。

懇話会が果たす役割も非常に大きくなると思いますから、もっと間口を広げて、たくさんの方が参加をしていく。けんけんごうごうやってもらえばいいんですよ、こんなものは。それでこそ、そういう意味では新しい住民自治の力によったごみ処理というものが実現をしていくわけですから。そうでないといつまでたってもだめですよ。

あとは製造者責任という問題もありますよね。ごみの問題というのは自治体と住民というだけではないわけですよ。有害なものをどんどんつくったり、ワンウエーのものをたく

さん平気で作るということがあったんでは、それはもう日常的に、そういったものでいいんだという教育がもう洗脳されていくわけですからね。こういうことがされているようでは、はっきり言ってごみ処理は、もう税金ばかり使って対応しなければいけないという話になるんであって、それは国が交付金を出そうが、もとは税金なわけですから、考えなければならぬ問題だというふうに思います。

続きまして、もう残りの時間も少ないですし、ちょっと早目に終わった方がいいんじゃないから、ごみの量の問題ですね。3市町村、厚木市が非常に多いという問題があります。当然ですよ、人口の問題もありますし、いろんな問題があります。当然厚木市さんの方では、減量のある意味、環境部サイドでは最重点施策という位置づけで取り組んでいるということがありますけれども、その中で、3市町村のごみの量の構成は、この組合が設立される前の説明会等の段階から数年経過しているわけですが、先ほど大体説明がありましたけれども、その辺の構成比について変化があるのかどうかという部分と、あと先ほど単年度でちょっと減量がありましたよという話がありましたけれども、その減量になったということの根拠というか、なぜそうなったのかについての分析というか、こういうことだというふうに思われるような部分があるのかどうかということについてお尋ねをしておきたいと思います。

小野澤正巳事務局長 まず市町村の構成比でございますけれども、それほど動きはございません。若干その年度によって増減はございますけれども、大体85%ぐらいは厚木市、残りの14%ですか、そのくらいが愛川町さん、あと残りは清川村さんというような形になっております。

それで、私どもはごみの減量・資源化、これは当然進めていただくんですが、一番気になるのは焼却量でございます。この推移はどうなのかということがございます。ご承知のように、紙ごみゼロ運動を非常に強力に推

進をしていただきまして、焼却量では、15年度と16年度を比較いたしますと、3市町村合計ですけれども、5258トン下がっている状況でございます。やはりその中で最も大きいのは厚木市でございます、約5000トン減量されておりますので、15年度比で5.4%ぐらい減量されております。そういう意味では、さらにこれを進めていただければ、当初目標の7%減量ということにたどりつくのではないかとこのように思っております。

1番 奈良 握議員 7%削減は非常に困難ではないかという思いを抱いていたころからしますと、何か近々実現しそうな勢いで今ご説明がありましたから、ちょっと推移を見てみたいですね。

例えば厚木市なんかでいいますと、庁舎内にパソコンが1人に1台みたいな形でかなり整備が進みまして、パソコンが整備をされたところにはペーパーレスなんてよく言われたんですけれども、結局のところ紙は便利で、やっぱり紙ベースで焼かれていないとというのがありますよね。結局だから紙に焼きますよね。人間の思考のパターンからいって、やっぱり紙というものが……。コンピュータなんかだとかえって情報が多過ぎてしまうんだよね。だからそんなものを持ち歩いていても結局紙の方が見やすい。

だから問題は、紙を減らすといっても、要は資源化の方に、きちんとそういうサイクルの中に回していくという話だと思うので、そういった中では、厚木市がそれだけ減らしたというのは、住民のリサイクルに対する協力という力が非常に大きいんだらうというふうに思います。

いずれにしても、このごみ処理が抱えている問題について、住民の理解を得ていくということについては、私は今の段階では、構成市町村の努力ということで、小まめな説明会を行うとか、あるいは環境に対する理解の勉強会なり学習会なりも頻繁に開くということも含めて、構成市町村が担っていただきたい役割は非常に大きいというふうに思っております。

一部事務組合の方は、私は、もし組合を認めるという立場になるのであれば、構成市町村の住民がそれをよしとし、しかも一部事務組合が行うべき限定的な仕事としての施設の維持管理、あとはそういった意味での研究ということに限定をすべきだろうというふうに考えているということをお話をさせていただきます、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

松田則康議長 ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時03分 開議

松田則康議長 再開いたします。佐藤知一議員。

7番 佐藤知一議員 議員の佐藤知一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回の質問内容に当たりましては、これまでも先輩議員が一般質問などにおきまして取り上げてこられた課題であります。確認の意味もありまして、また違う角度から質問を行いたいと考えております。

近年、廃棄物処理の問題については、生活を営む上で避けて通れない問題となっております。ごみ処理をキーワードにインターネット検索を行いますと、そのヒット数は130万件を大きく上回るほどでございます。特に最終処分の責任を担う地域自治体にとっては、公共の福祉と照らして、時として大きな決断をしなければならないこともございます。

そもそもの問題は、経済的な高度成長に伴う排出物、つまりごみの過剰な排出により処理能力が伴わないことにも問題は起因しております。ごみ処理の確立と並行しましてごみの減量と資源化も大きな問題となりますが、ここでは中間処理施設及び最終処分場の建設に問題を絞って質問をさせていただくことといたします。

そこで、中間処理施設、最終処分場建設に向けた進捗状況についてお尋ねいたします。

ごみ問題は、中間処理施設や最終処分場周辺に住む住民だけの問題でないことは自明でございます。関係自治体である厚木市、愛川町、清川村に住むすべての人たちが一緒になって問題意識を共有するところから始めなければいけません。全市全町全村的に知っていただき、なおかつ考えていただくことでしか問題の解決にはつながらないと考えております。

また、厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の周知につきましても、進捗状況について、あわせてお伺いをいたすところでございます。

質問をまとめます。

(1) 中間処理施設及び最終処分場の建設について

ア 中間処理施設、最終処分場建設へ向けた進捗状況について

イ 厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の周知について

以上、明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

山口巖雄管理者 ただいま佐藤議員から、中間処理施設及び最終処分場の建設について、中間処理施設、最終処分場建設へ向けた進捗状況について、中間処理施設、最終処分場建設へ向けた進捗状況はとのお尋ねをいただきました。

中間処理施設につきましては、厚木市と連携し、これまでの経過などについて地元に対しご説明するとともに、施設建設候補地周辺の住民に対しましてもご理解をいただけるよう積極的に努めてまいる所存でございます。

また、最終処分場につきましては、清川村において地域住民の同意のもと候補地を選定していただき、本年7月28日にご報告をいただきましたので、最終処分場建設に向けた現況測量及び地質調査等の基礎調査を行っているところでございます。

次に、厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の周知について、リスク管理を含めた厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の周知徹底は十分図られているのかとお尋ねでございますが、厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画を策定する

に当たり、住民の皆様方にご理解をいただくため、平成14年2月15日から平成15年10月2日までの間に計45回、基本計画の内容であるごみ処理広域化の取り組みについて説明をしたものであります。

また、計画の内容につきましては、ホームページや広報紙への掲載を行ったほか、各公共施設におきましても概要版を配付いたしております。

なお、平成16年4月1日、厚木愛甲環境施設組合設置後におきましても、ごみ処理広域化の取り組みにつきましても、組合ホームページを通じ周知を図ってきているところでございます。

以上です。

7番 佐藤知一議員 ありがとうございます。

先ほども一般質問で先輩議員が、群馬県や茨城県が清川村や愛川町にかわるだけというような、例えば厚木市民の側からしたら、そういうふうな感覚ではやはりいけないということで、周知徹底を図っていかねばいけない。今の山口管理者の答弁の中にも、住民に説明をしていくというような言葉が出てまいりました。

それにちょっとかかわって、1つ気になったことがありました。例えばホームページを開きますと、組合情報のコーナーの中に、住民の方々から寄せられた意見という項目が存在します。しかしながら、現状では、この項目からはページを開くことができないんですね。ほかの項目が更新されている中で、なぜこの項目だけがそのままの状態となっているのか。これは住民の方々から寄せられた意見そのものがないのか、もしくはあるけれども更新がなかなかできないのか、現状についてのご説明をお願いいたします。

小野澤正巳事務局長 ホームページのお尋ねでございますが、住民からの意見が開けないというお話で、これは私もちょっと初めてでございますが、毎日ホームページなんかを見ているんですが、あと実はシステムの問題がございまして、現在の組合のコンピュー

タシステムは独自につくっておりまして、私どもの職員が独自にホームページをつくり上げてやっているということがあるので、かなり不都合が生じている部分があるのかなというふうに感じております。今年度、改めてまた新たなシステムを組んでいく予算もいただいておりますので、その辺も含めて今後検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

7番 佐藤知一議員 ありがとうございます。

普通、こういうリンクが張られると下線が張られるんです。中のHTMLの方を確認したんですけども、やはりリンクは張られていない状況で、これは非常に誤解を生みやすいわけですね。

ある有名なプロボクサーの試合がありまして、自分のホームページで自分を応援してくれる意見だけを載せて、ほかの人は受け付けないということで、かなり批判されて閉じられたことがあるんですね。ですから載せる予定がなければ、例えばしばらくカットする。これはカットすることは非常に簡単なことです。もしくはその寄せられた意見があるならば、やはりそれを載せていただく。ただ、無節操にというか、非常にオープンにして、BBS、掲示板の形にしますと、やはり荒らしとかいろいろございますし、非常に難しい問題でもありますので、そういったところも勘案しながらやらなければいけないと思うんですけども、気をつけていただきたいというか、ちょっと確認していただきたいということでございます。

次に、もう1つ確認でございます。これは別な項ですけども、中間処理施設の選定について、事務局長はここでかわられたということですけども、さきの議会で次のように述べています。これは一部だけ抜き出すと意図的になってしまう可能性もあるので、ちょっとそのまま読ませていただきます。

さきの議会で調査について、中間処理施設の選定についてですけども「今回の調査につきましては、あくまでも文献調査というこ

とでやらせていただきました。一部、交通量につきましてはシミュレーションがございまずので、それは実際に調査を行ったわけですけども、見ていただいたとおりなんですけれども、文献調査だけであそこが適地かどうかという答えは出てまいりません。したがって、今後、施設整備の基本構想ですとか、地元の皆様にご了解が得られれば、環境アセスメントもやっていかなければいけない。それらのものでいろいろクリアしていきませんと先へ進んでいきませんので、現段階での議員の皆様への説明は資料だけでやっていきたいなというふうに考えております」とあります。原文のままでございます。

これからとると、今後、地元の了解が得られなければ、施設整備の基本構想の作成や環境アセスメントの実施は行わないというふうにもとれるわけですけども、そのように認識してよろしいのでしょうか。

小野澤正巳事務局長 調査については、今、前局長がおっしゃったように、地域の方のご理解が得られませんか、その現場に入ってやるということは非常に難しい状況がございまずので、これはできないということがございまずので、文献で調査を行った経過がございまず。

ただ、基本構想につきましては、これから組合がどういう施設を建てるのかという基本的な事項を決めるものでございまずから、これが例えば今の候補地以外のところにまた場所を求めたとしても、内容的にはそういう内容で同じものでございまずから、これからどういう施設を目指していくのかというものでございまずので、それは直接調査とはかかわりがないというふうに考えてございまず。

7番 佐藤知一議員 わかりました。厚木市さんとのかかわりもあると思っておりますので、これについては深くは申しませんけれども、やはり住民の方々との話し合いが大前提であるということ、ちょっと確認させていただきます。

次の厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画の方ですけども、先ほどもインターネットで見

ることが可能ということですが、個人でインターネットをつくられていると。個人ではないと思うんですけれども、プロの業者に任せているわけではないということだと思っただけですけれども、ちょっと参考までに、アクセス数などは。これは厚木愛甲ごみ処理広域化基本計画のところに行くと、アクセス数確認、今は比較的簡単にそういうふうなものができると思うんですけれども、そういったものの数は把握しているのかどうか、教えてください。

小野澤正巳事務局長 大変申しわけございません。ちょっと私、その資料は確認してございません。

7番 佐藤知一議員 わかりました。

それでは、3市町村のホームページからこの厚木愛甲環境施設組合議会に対するリンクは張られているのでしょうか。

小野澤正巳事務局長 リンクは張られております。

7番 佐藤知一議員 ありがとうございます。

さまざま紙媒体なども含めてしていただく努力をされているということですが、例えばインターネット、非常に簡単に見ることができるわけですが、こうしたものに対してほかのアクセス数をふやすような努力について、何かあるようでしたらお答えください。

小野澤正巳事務局長 アクセス数をふやすというよりは、ホームページは1つの情報提供の場というふうに私どもは考えておりますので、公表できるものについてはすべて公表するというスタンスでやらせていただいております。

7番 佐藤知一議員 アクセス数にこだわるわけではないんですけれども、1つの情報提供の場ということですが、1つの目安にもなると思うんですね。例えば地元の方々が状況について知りたいと思ったときに、恐らく検索サイトで検索すれば出てくることだと思うんですけれども、目について気軽にアクセスしていただけるような環境とい

うのが必要だと思います。わかりました。これについてはこの辺にいたします。

次の質問に入りますが、先ほどの奈良議員も触れられたんですけれども、さきの6月組合広報紙で募集をされた厚木愛甲環境施設組合事業懇話会の募集について質問いたします。

締め切り日は6月30日ということで、活動期間は7月から2年間を予定している。その前も2年間だったわけですが、16年度は16名の応募があり、抽選で6名の方を選んだということまでは承知しておりますが、既にもう当然始まっていることですが、同様に活動開始前の参加者募集の状況と現在の活動状況についてご説明ください。

小野澤正巳事務局長 新しい年の公募でございますけれども、現在9人の方から公募の申し込みがございます。あとは各市町村から推薦の委員ということなんですが、一部行政体において推薦がちょっとおくれしておりますので、もう推薦自体は届いておりますので、9月中に1回目の懇話会を開催したいということで、現在事務を進めている段階でございます。

7番 佐藤知一議員 先ほどのお話でも啓発にも力を入れていると承知しておりますけれども、例えば先ほどの9名、もしくは2年前の16名という数字を大きいと見るか小さいと見るか、いろいろ見方があると思うんですけれども、事務局としての見解というか、事務局長個人の見解でも結構ですが、この数について十分なのか、それとも今後もっとふやしていくべきなのか、もしくはこの程度でいいのかということをお聞かせください。

小野澤正巳事務局長 委員さんについては、現在の委員の人数がちょうどいいのではないかなというふうに思いますが、ただ、公募につきましては、やはり関心が薄いのもあるかもしれませんけれども、私個人としては、もう少し公募があってもいいのかなという感じは受けてございます。

7番 佐藤知一議員 難しいところだと思

います。委員メンバーを余り広げ過ぎていても深い議論ができないし、かといって余りに殺到したものを、例えば選んで何人かに出席していただくというのも非常に難しいところではありますけれども、回数を広げていったり、先ほどのエコ・スタディなども含めて、理解を深めていただくと努力をさせていただきたいと思います。

今もちょっと出たんですけれども、参加者は今まで少なかったけれども、今年度は多かったというエコ・スタディについてちょっと質問させていただきますが、それでは確認のために、参加人数について、先ほど出てなかったの、教えていただけますでしょうか。

小野澤正已事務局長 エコ・スタディにつきましては、組合が立ってから毎年実施をさせていただいておりますが、昨年は、17年度においては18名の方の参加がありました。やっぱり圧倒的に厚木市の参加者が多くて、清川村さんについては参加がなかったのが非常に残念でございます。

今年度は、実はかなりの人数、57人の参加がございました。実際は60人を超えまして、今回は抽選で決めさせていただいたということでございます。

7番 佐藤知一議員 ありがとうございます。

これで最後の質問にしたいと思っておりますけれども、60人オーバーというふうな形で非常に多くの方に参加していただけるエコ・スタディでございますが、今後この取り組みをどのように政策などにフィードバックしていく予定なのか、もしくはフィードバックしていくシステムなどがあれば教えてください。

小野澤正已事務局長 昨年までは、視察をして、それでおしまいという形だったんですが、ことはフォローアップ事業ということを考えておまして、参加された方を中心に、今度は厚木市と愛川町さんの今のごみ処理の現状等について各職員からお話を聞いていただいて、いろいろと考えていただきたいと思います。こういうことを、できればなるべく広げ

ていきたいというふうには考えてございます。

7番 佐藤知一議員 ありがとうございます。

今回、厚木市にとっては中間処理施設、また最終処分場建設に向けた動きがあるわけですが、中間処理施設においては、選定は厚木市の責任である、地域の住民の意向を尊重するというところでございます。それは自明なんですけれども、本日も傍聴者がいらしておりますけれども、ぜひとも組合の仕事と地元の3市町村の仕事、住民にどうしてもわかりづらいところがありますので、住民に対してもそのあたりの説明を、今後尽くしていただけたらと思います。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

松田則康議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

松田則康議長 日程5「議会運営委員の選任」を行います。

本件については、委員会条例第4条の規定によって議長が指名します。

議会運営委員

奈良 握議員	田上祥子議員
神子雅人議員	佐藤知一議員
中山民子議員	水越恵一議員
岩澤敏雄議員	

以上の7人であります。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

松田則康議長 日程6「議案第9号 平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

山口巖雄管理者 ただいま議題となりまし

た議案第9号 平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をいただくため提案するものでございます。

平成17年度の厚木愛甲環境施設組合会計の歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が1億1224万6665円、歳出決算額が1億222万9961円で、歳入歳出差引決算額は1001万6704円となりました。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入全体の83.3%を占め、次いで繰越金16.7%などとなっております。

また歳出では、派遣職員給与費などの総務費が全体の84.0%を占め、次いで衛生費が14.6%、議会費が1.4%となっております。

以上、概要をご説明申し上げますが、既に提出いたしております「歳入歳出決算事項別明細書」及び「決算に係る主要な施策の成果に関する説明書」のとおり多くの成果を上げることができたものと考えております。

なお、監査委員の審査意見につきまして、これを十分に尊重いたしまして、今後とも効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。内容につきましては、先般、事務局長がご説明をさせていただいたとおりでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

松田則康議長 質疑に入ります。 別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。奈良握議員。

1番 奈良 握議員 本決算に対する反対

討論を行います。

ごみ処理にとどまらず、各分野で既に進んでいる自治体間3市町村の協力は推進すべきであるという立場でありながら、ごみ処理広域化基本計画その他の国家主導型環境施策のそれぞれに疑問を感じながら、なおかつこの地における一部事務組合設立には当初より反対を主張していた立場から、この議会にあえて参加をさせていただき、予算執行その他について明確に反対する世論を代表し、存在を明らかにさせる意味から、今回提案された決算議案に対して認定に反対の立場から討論を行います。

一部事務組合の設立そのものに反対するという主張をここで繰り返し行うことはいたしません。およそ1億円余の決算で、歳入で厚木市負担金が6193万6227円、愛川町2273万9885円、清川村が878万3888円となっております。歳出の中では、職員管理費が約6800万円と、事務室維持管理が1200万円と、ほとんどが管理経費となっております。

厚木市職員が4人、愛川町から2人、清川村から1人の執務であります。調査についてはほとんど外出しなわけであり、今は構成自治体における基本的なごみ処理についての住民コンセンサスを重視すべきときであり、組合での事務がこんなに必要とされるはずがありません。形式的にこうなっているということでもありますけれども、こういうところがこの国の政治の形式的なところであり、むだなところでもあります。

百歩譲って将来的にごみ処理の自治体を新たに作るというものであったとしても、情報提供推進の事業は各自治体ごとで行うのが妥当であります。ごみ処理にかかっている基本的な経費がそれぞれの自治体で異なっているので、住民が一体ごみ処理に幾らかかるのかを納税との関係で認識するためには必要なプロセスであります。

ダイオキシン対策の名のもとで、合併もどきの広域自治体化が進められ、それによりごみ処理施設は大規模な施設へと誘導されるのは必然であります。当然経費もかかりますか

ら、国の交付金を当てにすることにならざるを得ず、こうして結果として見れば、国家財政に縛られた自由のない統制型の環境行政ができ上がるというわけであります。そこには有害なものをつくらないというテーゼは存在をいたしません。核燃料処理も全く同様なわけであります。

以上、総論的ではありますが、組合の存在への疑問も含めて若干述べさせていただいて、討論といたします。

以上です。

松田則康議長 ほかになければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第9号 平成17年度厚木愛甲環境施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数。よって本件は原案のとおり認定されました。

松田則康議長 日程7「議案第10号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第10号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ859万8000円を減額し、補正後の総額を1億4082万5000円とするものでございます。

歳入歳出補正予算の内容でございますが、歳入につきましては、市町村負担金を減額し、繰越金を増額するものでございます。

歳出につきましては、職員管理費を減額し、一般事務費及び予備費を増額するものでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

松田則康議長 質疑に入ります。 別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。 別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第10号 平成18年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

松田則康議長 日程8「議案第11号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第11号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、通勤の範囲及び障害の等級に係る規定を改めるほか、所要の措置を講ずるため、本条例の一部を改正するものでございます。

何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

松田則康議長 質疑に入ります。 別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。 別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第11号 厚木愛甲環境施設組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

松田則康議長 日程9「議案第12号 監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、高橋徹也議員を除斥いたします。

(高橋徹也議員退席)

提案理由の説明を求めます。管理者。

山口巖雄管理者 ただいま議題となりました議案第12号 監査委員の選任につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、組合に置かれております監査委員のうち、組合議会議員から選任いたしておりました落合圏二監査委員から退職したい旨の願い出があり、これを承認いたしましたことに伴いまして、後任の委員として、行政各般にわたりまして豊富な知識と経験をお持ちの高橋徹也議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるところでございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

松田則康議長 質疑に入ります。 別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第2項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。 別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程9「議案第12号 監査委員の選任について」は同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員。よって本件は同意することに決

定しました。

高橋徹也議員の除斥を解きます。

(高橋徹也議員復席)

ただいま監査委員選任の同意がありました高橋徹也議員からあいさつがあります。

高橋徹也新監査委員 ただいま議員の皆様方のご賛同をいただきまして、監査委員に選任をいただきました高橋でございます。

地方自治におきます監査の必要性、また重要性につきましては深く認識をしているところではございますけれども、今さらながらその重責を感じているところでもありますし、非常に身の引き締まる思いをしているところでございます。

厚木愛甲環境施設組合につきましては、厚木市、愛川町、清川村の3市町村での一般廃棄物の共同処理を目指し、その実施主体として設置され3年目を迎えておりますが、今後、事業の進展により事務処理も複雑かつ多様化していくことが予想され、より効率的な事業運営が求められるものであります。また、あわせて監査の充実が重要な役割を担ってくるものと考えております。

職務の遂行に当たりましては、微力ではございますが、誠実に、かつ公正な立場から職務を全ういたす所存でありますので、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

松田則康議長 前監査委員の落合圏二議員からあいさつがあります。

落合圏二前監査委員 皆さん、どうも。私はちょうど3月28日にお受けをいたしました。監査の内容につきましては、非常によくできておりますし、言うところがございません。これからも大変な時期に入りますので、監査の重要性を認識して、次の高橋さんにやっていたきたいというように思いますので、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。

松田則康議長 ご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後1時29分 開議

松田則康議長 再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選の報告がありました。書記に報告させます。

内田幸喜書記 ご報告いたします。

議会運営委員会委員長 奈良 握議員

副委員長 水越恵一議員

以上です。

松田則康議長 日程10「17陳情第1号『ごみ中間処理施設』建設に反対する陳情」を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会に付託し、継続審査となっておりますので、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長、奈良握議員。

奈良 握議会運営委員長 ただいま議題となりました日程10「17陳情第1号『ごみ中間処理施設』建設に反対する陳情」につき、本日、休憩中に議会運営委員会を開きましたので、その経過と結果につきましてご報告を申し上げます。

まず理事者から、3月定例会で継続審査となった、その後の情勢の変化等につき説明があり、その後、委員から質疑がございました。

委員から、前回から今回まで、地元への話し合いなど努力されていたことは、との質疑があり、理事者から、回数の説明、2回行っているという答弁がありました。

さらに委員から、2回が最大限の努力か、との質疑があり、理事者から、組合としては整備など話ができない面があるということで、厚木市が中心に行っている旨の説明がございました。

また、厚木市6月定例会で陳情が不採択となった経過についての質疑が幾つかありました。理事者から、この件につきまして、6月環境教育常任委員会における不適合ということはないという意見であるとか、あるいは厚

木市の金田や猿ヶ島などの現存する施設の中で特に問題がないというような報告があったことを答弁されました。

また委員から、陳情については、文献等の調査を見れば、現候補地が不適合の要件は見当たらないとして不採択としている。このことにつきましては、さらに今後、懇話会、エコ・スタディなどの参加等に努力をしていただきたいという要望がございました。

さらに委員から、愛川町の三増等でも野菜等は問題なく、給食等にも使っている。不適合ではないと思っはいるが、最高の技術や最高のサービスを提供するというを大前提として不採択とするべきであろうというご意見がございました。

採決の結果は、賛成少数で不採択すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

松田則康議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。別になければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程10「17陳情第1号『ごみ中間処理施設』建設に反対する陳情」に対する委員長報告は不採択であります。よって本陳情について採決いたします。本件は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成少数)

賛成少数。よって本件は不採択とすることに決定しました。

松田則康議長 日程11「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、本年11月に議員先進地視察を実施するに当たり、本組合議会の全議員を派遣することについて、会議規則第144条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について、派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決定しました。

松田則康議長 ただいま事務局長から発言要求がございますので、許可いたします。

小野澤正巳事務局長 先ほどの一般質問の中で、佐藤議員さんからご質問のありました18年度のエコ・スタディの参加者の件でございますが、私、応募総数60人以上で参加者が57人というふうにお答えいたしましたけれども、誤りでございまして、応募総数が57名で、参加者は37名ということでございますので、訂正をさせていただきます。

松田則康議長 長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成18年厚木愛甲環境施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

午後1時34分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

副議長 岩 澤 敏 雄
議 長 松 田 則 康
議 員 奈 良 握
同 高 橋 徹 也